

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年12月1日

No.	質 疑 事 項	回 答	
発注番号	06itaku015	件 名	【長期継続契約】本庁舎等防災設備保守点検委託（令和6年度～令和8年度）
1	製造年から5年を経過している蓄圧式消火器の機能点検対象は何本ありますか。	製造年より5年を経過した蓄圧式消火器は3本です。	
2	5年を経過している機能点検対象消火器は、新品への交換をしてもいいのでしょうか。	消火器の交換不要です。	
3	放射試験の要する消火器は何本ありますか。	放射試験を要する消火器は1本です。	
4	落札時、前回の点検結果報告書、実施計画書、及び消防訓練等の取り扱い説明資料等をお借りすることはできますか。	契約締結後、決定した受注者に貸与可能です。	
5	令和4年度に実施された8月の点検、2月の点検の作業人数、作業日時をそれぞれ教えてください。	【令和4年8月実施分】 点検日：令和4年8月5日～7日 人数：3人程度 【令和5年2月実施分】 点検日：令和5年2月4日～6日 人数：3人程度 ただし、現契約分（令和4年度実施分）より本案件における対象施設は縮小されています。	
6	消防訓練は履行期間中、何回実施するのでしょうか。現行業者様の消防訓練の時期と回数を教えてください。	例年、年1回（1～2月頃）実施しています。	
7	前回の消防訓練で使用した設備など内容を教えてください。	例年、非常用放送設備、水消火器を使用した避難訓練を実施しています。消防署立会いのもと、一部の職員、ご協力可能な来庁者が参加しています。	
8	緊急対応についてですが、履行期間中の24時間いつでも対応が必要ということでしょうか。異常原因の調査及び応急措置は平日の日中でも大丈夫なのでしょうか。	初期対応については、仕様書「5 業務内容（4）」に記載のとおり、夜間休日を含みます。異常原因の調査及び応急措置については、休日を含む日中に行うこととします。	
9	令和3年4月1日以降で緊急対応等発生した件数及び事例を教えてください。	2件程度です。 事例としては、自動火災報知器の誤発報への対応等です。	

10	今の履行期間で工事を伴わない小修理、点灯しない緩急類の取替はどれくらい発生しているのか教えてください。	現履行期間中（令和3年4月1日～）の発生はありません。
11	点検作業日は車を無料で駐車することはできますか。	事前に調整の上、無料の駐車場を確保します。

枚方市 総務部 契約課

TEL：072-841-1345、FAX：072-841-2015

E-mail送付先：keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp（工事）
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp（委託）
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp（物品）